

## ケータイ社労士 2024 労働法 法改正・訂正

【10月16日】

・ P115 3章 労働者災害補償保険法 6課 1問目を削除

※ 5問目と重複問題のため

【11月5日】

・ P22 1章 労働基準法 11課 4

誤：(4)

正：(6)

【1月14日】

【法改正】 [\(2024年4月からの労働条件明示のルール変更備えは大丈夫ですか?\)](#)

・ P18 1章 労働基準法 9課 3追加

### 3 有期労働契約の更新上限の新設・短縮の場合の説明

(5) 使用者は、有期労働契約の**更新の上限**を**新設・短縮**しようとする場合、その理由をあらかじめ労働者に説明しなければならない。

・ P47 1章 労働基準法 23課 4問目

誤：答X

正：(2) 答X

・ P92 2章 労働安全衛生法 7課 (3)

誤：総括安全衛生管理者

正：統括安全衛生責任者

【3月25日】

・ P320 6章 労働に関する一般常識 8課 (3) 2行目と3行目の間に以下を追加

→**要介護状態**とは、負傷、疾病又は身体上若しくは精神上的の障害により、**2週間以上**にわたり、**常時介護**を必要とする状態をいう。

【5月19日】

・ P9 1章 労働基準法 4課 1問目 下線付ける

誤：成立しない

正：成立しない

【法改正】 [\(厚生労働省関係の主な制度変更\(令和6年4月\)について\)](#)

・ P138 3章 労働者災害補償保法 18課 (3)

前：⇒常時介護は17万2,550円、随時介護は8万6,280円。

後：⇒常時介護は17万7,950円、随時介護は8万8,980円。

同課 (4)

前：⇒常時介護は7万7,890円、随時介護は3万8,900円。

後：⇒常時介護は8万1,290円、随時介護は4万600円。

【6月20日】

【法改正】 ([労災保険率表](#))

・ P272 5章 労働保険徴収法 10課 (2)

前：1000分の47

後：1000分の42

※ 同ページの「88」・「2.5」は変わらず